

第2回協働ルール検討会議 ポストイット意見まとめ

第2回の会議での意見交換は、席上での発言に加えて、それぞれの委員がポストイットに意見等を記入したものをグルーピングしてまとめる、というワークショップ形式で行われました。

全部で39の意見・提案・質問が出され、それらを次の7つのグループ(A~G)にわけて整理しましたが、その概要と個々の内容をお知らせします。

概要

A 協働の理念と具体的制度

協働ルールの内容は、理念と具体的な制度の両方が必要 等

B 主体 行政のあり方 市民と行政(議会)の関係 市民参加

協働ルールの範囲や対象に関連して、次の点について広く議論し、それをルールづくりや条例化に生かしていくことが必要

協働ルールの主体について(市民、NPO、企業、行政のどこを中心に考えるのか)
行政のあり方(行政サービスのあり方)や行政システムについて
市民と行政(議会)の関係や市民参加について

C 協働のルールづくりを進める上での提案

公共的活動への支援をベースに検討を進めるべき 等

D 委員会の進め方

部会を充実させるべき 等

E 提案

市民意識を醸成させるような新しいシステム、コミュニティセクターの必要性 等

F パートナースhip組織の権利・責任

パートナーシップ組織のリーダーの責任と権限 等

G その他クエスチョン

具体的にどう考えていくべきがよくわからない 等

個々の内容

A 理念と具体的制度

1	理念と制度が必要。大和市においては、みんなの街づくり条例においても、市民参加の理念は十分に明らかにされていない 理念が不明なところで協働ルールは検討できるのだろうか
2	1. 基本理念、総則、基本法的な条例制定をまずめざす 2. 次に各論的な条例（みんなの街づくり条例など）を制定する
3	理念だけでは形がい化する。だったら実効性のある＝できるところ（テーマ）から協働のルール化 三鷹のパートナーシップ協定が
4	具体的なルールまでふみ込んで決めてゆくことが大切（まちに変化をおこせなくては、成果があったといえない）
5	1. 基本的な用語（たとえば「市民」「協働」）の定義を条文化する 2. 市民と行政の役割と支援の仕方の基本を定める

B 主体 行政のあり方 市民と行政（議会）の関係 市民参加

6	協働ルールの範囲（検討フレーム） ・NPO等市民の活動を中心的に展開するのか ・理念 行政と市民との関係に立ち入るのか
7	この協働ルールの誰が主体か ・市民、住民か ・NPO ・企業 ・行政
8	条例のつくりとしては、NPO・市民活動への支援に関することに限定するのではなく、行政のあり方（行政サービスのあり方）、行政と市民の関係、市民参加等を広く議論し、それを反映した条例にしていきたい
9	行政と市民の関係については……わからない。「市民がまちづくりに参加する」というものと「協働」は異なるのでは？ 協働のルールでは括れないものがありそうな気がする。
10	行政システムについても十分かわり検討すべきと考える
11	もっと単純に考えよう 条例の枠組み 市民参加のしくみ から議論を
12	市議会の決議と市民参加による意見による提案のズレはおこる そこをフォローするのがこれからの協働ルール創りの重要な要点であると思う

C 協働のルールづくりを進める上での提案

13	市民活動団体実態調査では、社会的な活動と 仲間内の活動に大別されるが、この「協働ルール検討会議」では、 についての公共的（公益的）活動を支援する部面にしぼって検討ベースにすべきである そこから問題を発展させるべき
14	仲間内の活動と社会的活動と分けて検討する事は今までのパターンから脱皮していない 仲間内の活動も社会的活動である。
15	ボランティアな参加＝「in kind」に行政は甘えても良いのか（投資効果をどう考える？） どんなルールで取り組むべきか？クリアにしたい
16	私（平塚）としては、“教育”という分野から協働ルールを創りあげていきたい
17	市民にどのように税金を分配するか協働ルールづくりに関連している
18	協働の対象者は その対象者にとって益のあるルールづくりをしていきたい

D 委員会の進め方

19	2部会で A 枠組み部会 B 各論検討部会
20	部会を充実させ、それぞれの部会での意見をまとめた形で協働ルールができあがればよいと思う
21	各部会でもっとコンスタントに話し合おう
22	多くの市民からの意見を回収し、大和市の人間生活環境をより良く心豊かな毎日が送れる基点として、市とメンバーでどこまで発案できるかわからぬが動きながらきめて行く
23	次回の部会までに各自が体験した or 考えるパートナーシップ上の問題点を記入しておくワークシートを作成、送付しておくとうい

E 提案

24	市民意識を醸成させるには新しいシステムが必要だと思う。新しいハードルの設置 ボランティアカード(ポイント制)(発行)スタイタスを持たせる 長い年月が必要(醸成させるには)
25	地域社会の活性化に責任と義務をもつコミュニティセクターの創設が必要なので は 内海氏いわく まちづくり活動支援センター等
26	縦長の市域を生かす知恵は... ・情報が伝わりにくい ・風土が違う 隣接地との方針としての整合性はいかに考えるのか
27	「まほろば」構想の認知度アップの必要性と具体的な取り組み...は? 個と公を調和させるには
28	市民が共通認識している「まち」の問題点はなにか 問題点を顕在化させる
29	「わたしたちの大和の姿」の31ページで協働を聞いたことがあるのは半分くらい、 もっとアピールをした方がいいと思います
30	I think more people have lots of ideas that can contribute for the betterment of the city. Outside activities that everybody can join.

F パートナーシップ組織の権利・責任

31	市民の責任とは? 今回求められるアウトプットが出せない時、誰がどう責任と るのか この辺を明らかにしたい
32	パートナーシップ組織のリーダーは人事権をもつのか?
33	パートナーシップ組織のリーダーは、どの様な責任と権限を持つのか? どの様に規定するのか? 契約者がいるのか?

G その他クエスチョン

34	委員会に出席しての話はわかりますが、実際に行政とどう関わって頂けるかむずかしくてわかりません
35	行政は結局何を求めているのか教えてほしい
36	まだ協働という言葉すらよく理解出来ない まだまだつかみとれない
37	NPO と NGO のちがいは NPO と地域サークルとのちがいは
38	大和市に文化連盟があります。連盟に加入したい団体、又、希望する既成団体を呼びかけ、間口を広げてゆくための支援はどこでして頂けるか
39	クエスチョンの内、行政で回答できるものは回答し、どこコミにアップして欲しい